

### 【取組例】異年齢地域小集団活動事業(茨城県土浦市)

少子化の進行に伴って兄弟姉妹の数が減少し、近所に子どもがいなくなりつつあります、学校では同じクラス・学年の子どもとしか遊ぶ機会がありません。異年齢の子ども集団で遊ぶ機会が減少したため、「仲間」が少なくなり、上下関係など子どもの社会性が育ちにくいのが現状です。

また、都市化の影響で交通戦争や犯罪に巻き込まれる危険性が増大し、遊び場・自然環境が減少しました。その結果、地域で安全に遊べる場所がなく、「空間」も失われています。さらに、塾や習い事が一般化して、子どもの生活が忙しく「時間」もありません。仲間、空間、時間の3間(さんま)の喪失が今の子ども達を取り巻く状況です。

そこで、異年齢小集団で活動する「ちゃれんじクラブ事業」を2002年度から開始しました。①学校5日制の土曜日等に、②地区公民館等の施設を拠点にして、③小学生から中学生までの子どもたちを対象に、④異年齢の小集団を組織して、⑤地域の自然や人材等の資源を活用しながら、⑥年間を通じて活動する事業一を実施しています。

具体的には、月に1回程度、小学校4年生ー中学生126人を募集し、6ー7人の異年齢の子どもたちでグループを組織、リーダー、サブリーダーを選び、子どもたちの意見や要望も取り入れて、土器づくり・たこ揚げ・キャンプ・バードウォッチング・ヨットクルージング・天体観測・そば打ち・ケーキづくり・いも煮会・福祉体験等の活動を行っています。

### 3 子育て家族が暮らしやすい地域づくり

#### (施策の具体例)

- 1) 社会教育施設、スポーツ施設、文化施設等の公共施設における子連れ家族の優先入場、料金割引
- 2) 「子育てバリアフリー」の推進
  - ・公共施設や民間施設への託児室、キッズルーム等の設置やトイレの改修、子育てバリアフリーマップの作成など
- 3) 子育てしやすい住宅の整備
  - ・集合住宅におけるキッズルームや託児室の設置など
- 4) 保育施設と公営住宅の合築
- 5) 新婚家庭や多子家庭に対する住宅の配慮

○ 高齢者や障害者に配慮した地域づくりや都市環境整備が進む中で、「子育て家族が暮らしやすい地域づくり」という視点も重要である。

今後、住宅分野などにおいても、子育て家庭を支援する観点から必要な取組を進めていく必要がある。

#### 1) 社会教育施設、スポーツ施設、文化施設等の公共施設における子連れ家族の優先入場、料金割引

近年、地方公共団体によっては、毎月一回の日曜日を「家庭の日」などとして、市民に社会教育施設やスポーツ施設等を無料開放したり、土曜・日曜日に小中学生に体育館やプール等の施設を無料開放するといった取組が行われるようになってきている。

今後、地方公共団体では、子育て中の家族を一層支援する観点から、こうした公共施設における子どもや子ども連れ家族の優先入場、料金割引を推進するとともに、映画館や劇場等の民間施設等にも呼びかけて、こうした取組を地域社会全体に広げていくことが望まれる。

#### 2) 「子育てバリアフリー」の推進

妊婦や乳幼児を連れた人が安心して外出等ができるような環境整備を行う必要があることから、官庁施設をはじめとする公共施設等への託児室や授乳コーナーの設置及び乳幼児と一緒に安心して利用できるトイレの改修等、市町村における「子育てバリアフリー」の取組を推進する必要がある。

また、託児室の配置状況等を記した子育てバリアフリーマップの作成・配布や、公共交通機関や宿泊施設等のバリアフリー状況についての情報提供も併せて推進することが必要である。

### 【取組例】「オーエンズ・ストリート」構想（熊本県大津町）

大津町では、核家族世帯が年々増加している状況にあり、これに伴う孤立化した育児に対応するため、独りで悩ませない環境づくりを目指し「子育て孤立防止プログラム」を平成14年度に実施しています。

引きこもりがちな親子に対する地域一体となった子育て支援の象徴となる取組として、「オーエンズ・ストリート構想」についてワークショップを開催し、その実現可能性の検討を行います。

これは大津町商店街の活性化と子育て支援の取組を結びつけ、商店街の空き店舗等に子育て支援機能（子育て支援センター、子育て広場、放課後児童クラブ、子育てボランティア（NPO）の拠点等）の集積を図るとともに、高齢者の生きがい拠点（暮会所等）や育児関連の民間商業施設の開店誘導なども併せて図り、通り全体として、子育て中の母親や子ども（小学校低学年まで）が気軽に地域社会に接することができる「オーエンズ・ストリート」を形成していくというまちづくりの取組です。

現在までに商工会、中心商店街店主、HP子育て支援サークルの母親、放課後児童クラブ指導員、サポートセンター・サブリーダー、社協、子育て支援センター職員、民生・児童委員、行政職員によるメンバー約30名で座談会を2回開催し、各々が求める夢や現状を出し合いました。企画の段階から地域住民が参画することとし、座談会での話を集約した3つの部会を立ち上げる段階にきてています。

仮称ですが部会は、1. 商店街に子育て広場の集約を考える部会、2. 道路等の環境や商店街の雰囲気作りを考える部会、3. 商店街の中でお母さん達の活動をめざそう部会（NPOをつくろう）とし、回を重ねるごとに多くの住民が参画する場としていきたいと思っています。

商店街は子育て支援からのまちづくりの取組に当初戸惑いながらも、子育て中の親の思いを受け止め、また子育て中の親はこれまでのさまざまな商店街の取組に認識を新たにし、今までにないコミュニティーの場となっています。

### 3) 子育てしやすい住宅の整備

子育て家庭がゆとりを持って子育てをできるようにするために、「満足できる居住環境」は必須の条件である。

「満足できる居住環境」と言えるためには、居住空間の広さのほか、住宅自体に子育て関連施設が整備されていることも望ましい。例えば、集合住宅にキッズルームや託児室を設置することは、住民の子育て環境の向上に資することはもちろん、住民同士が交流するきっかけになるというメリットも期待できる。

### 【取組例】子育て支援マンション認定制度（東京都墨田区）

墨田区は2003年度から、子育てしやすいマンションを建設した場合、助成金を支給しています。地価下落に伴う住宅の都心回帰現象が進み、都心に近い墨田区は新築マンションが増加していることから、子育て家庭が安心して暮らせる便利なマンションの建設を促進することにしました。

「すみだ子育て支援マンション」の認定は、事業者の申請を受け、認定審査会がチェックし、現場検査の上、おおむねクリアしていれば区長が「すみだ子育てマンション認定証」を交付。子どもが遊べるキッズルームを設置すれば100万円、外に遊び場をつければ50万円を助成します。事業者の問い合わせはもとより、子育て世帯の入居希望が多く、さらには近隣住民の遊び場に対する期待もうかがえます。

主な認定基準は、①新規分譲で6戸以上の耐火構造、②占有面積55m<sup>2</sup>以上で寝室が2以上の住戸が3分の2以上、③2階建て以上の場合は9人乗り以上で防犯に配慮したエレベーター設置、④全住戸で収納スペースが8%以上、⑤段差解消によるバリアフリー化、⑥滑りにくい浴室床材等転倒時の危険防止、⑦コンセント位置の配慮等有効な感電防止、⑧浴室扉の外鍵設置等水漏防止、⑨低アルデヒド建材の使用、⑩階段の75cm以下に手すりの設置、⑪ベビーカー、三輪車等の置き場確保、⑫オートロック等不審者の進入防止、⑬足がかりがない壁等転落の防止、⑭20m<sup>2</sup>以上のキッズルーム設置、⑮40m<sup>2</sup>以上の遊び場、手洗い場、遊具置き場、⑯送迎サービス、一時預かり等の子育て支援サービス、⑰保育施設、医療施設との連携、⑱子育て・医療相談の実施、⑲保育サークル活動への支援、⑳ベビー用品リユースシステムの実施など。子育てや高齢化対策にもなるユニバーサルデザインを目指しています。

#### 4) 保育施設と公営住宅の合築

保育施設を利用する共働き家庭にとっては、保育施設が利用しやすい場所にあれば大変便利だと思われる。このため、公営住宅の新築・改築の機会を利用して保育施設を合築することは、多様な保育ニーズに応える観点から効果的であると考えられる。

### 【取組例】保育所と子育て世帯向け住宅の合築（東京都墨田区）

人口減少に悩んでいた墨田区は1995年、老朽化した区立押上保育園を改築する際、エレベーターつきの地上5階建てにして、1~2階を保育園、3階以上を子育て世帯向けの区民住宅とする合築方式を導入しました。土地の有効利用と子育て支援を結びつけた大都市らしいアイデアです。

押上保育園は園庭にブドウ棚、2階に幼児用プールを配し、生後57日からの乳幼児を預かり、じょうぶな体づくりを目指して毎日積極的に下町の路地裏などを散歩しています。区民住宅は、3DKの中堅所得層向けファミリータイプ12戸。入居者は子育て世帯がほとんどで、認可保育園が併設されているため利便性は高くなっています。

ほかにも子育てマンションなどさまざまな施策に取り組み、区民の意識は高まりつつあるようです。1993年には合計特殊出生率が1・11と東京都の平均（1・13）を下回っていましたが、2001年には1・10で都の平均（1・01）を大きく上回り、23区のうち4位になりました。

ちなみに、私立木ノ下保育園（認可保育所）が1994年に改築する際、区が2~5階を借り上げる形で合築し、シルバーハイム墨田（18戸）として高齢者が入居してい

ます。

## 5) 新婚家庭や多子家庭に対する住宅の配慮

3) で述べたように、ゆとりを持って子育てできるような「満足できる居住環境」と言えるためには、居住空間が広いことは重要な要件である。このため、住宅面での子育て支援の観点からは、多子家庭に対して優先的に広い住宅が提供されるべきである。

また、「居住環境の水準の低さが、新婚家庭が子どもを産み育てることを思いとどまらせる制約条件となっている」との指摘もあり、新婚家庭が将来子どもを持つことになるよう住宅面で配慮することも積極的に実施されるべきと考えられる。

### 【取組例】子ども数に応じた住み替えシステム(東京都品川区)

品川区は2002年、子育て世帯の定住を促進し、家族の増減に合った住宅を供給するため、区民住宅条例を改正し、特定優良賃貸住宅の住み替えシステムを導入しました。子どもの誕生や成長、親との同居等、必要に応じてより広い区民住宅に移ることができます。

逆に死亡、離婚、子どもの独立等により家族数が減少した場合、それに見合った適切な間取りの住宅に住み替えられます。さらに、加齢、疾病等による下層階への転居や、介護の必要な世帯はエレベーター・避難口近くに移動するなど、住宅変更・住宅交換システムを導入しました。

このため、新たに建設する高層賃貸の区民住宅（3棟630戸）は、核家族、多子家庭、2世代同居など家族構成の変化に対応できるよう、多様な間取りを設計します。2003年2月に入居が始まった区役所に隣接する住宅の場合、2DK（51m<sup>2</sup>）から3LDK（82m<sup>2</sup>）まで、2~6人が居住できます。また、景気低迷の長期化、所得の伸び悩みなどに対応して、フラット家賃制を採用しました。

また、所得に応じて家賃の一部を15年間補助します。例えば、4人家族の片働き世帯で年収543万円の場合、2LDK（71m<sup>2</sup>）は家賃13万7300円のところを10万8900円で入居できます。さらに、18歳未満の子どもがいる世帯の優遇募集があり、子どもが1~2人なら一般申し込みの3倍程度、3人以上なら5倍程度倍率が優遇されます。

品川区は合計特殊出生率（2001年）が0.84人で都内でも低い方です。しかし、都心回帰の影響を受けて、1998年以来若い単身者を中心に人口が増加に転じ、子どものいる世帯の減少にも歯止めがかかりつつあるようです。今後もバランスの取れた人口構成を確保するため、子育て期ファミリー世帯の定住を促進するとともに、区外から品川区に誘引する狙いもあります。

## 4 次世代を育む若い世代への支援

### (施策の具体例)

- 1) 保育所等で小中高生等が乳幼児とふれあう機会の拡充
- 2) 小中高生等に対する、食生活、喫煙防止など健康に関する教育及び指導（セミナーの開催など）
- 3) 望まない妊娠、性感染症予防等に関する知識の普及啓発
- 4) 独身青年男女の出会い・交流の推進（イベント等の出会いの場の提供、助成、情報発信など）

○ 将来子どもを持ち、子育てをする立場になる今の若い世代を対象として、子どもとふれあう機会の拡充や子育て、正しい食生活、喫煙防止等の健康づくり、望まない妊娠や性感染症予防等に関して、広く普及啓発を行っていくことが重要である。  
また、独身の人の出会い・交流の推進も必要に応じて実施することが考えられる。

### 1) 保育所等で小中高生等が乳幼児とふれあう機会の拡充

都市化や少子化が進む中で、子どもたちの豊かな成長に欠かせない、多くの人や自然と直接ふれあう機会が不足していることから、小・中・高等学校等においては、発達段階に応じた多様な体験活動を行うことが重要となっている。

例えば、保育所等で小中高校生等が乳幼児と直接ふれあう機会を、学校内外を通じて拡充することで、他者への関心が深まり、児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むことができる。また、こうした機会は、将来の子育てに関する貴重な体験にもなるものと考えられる。

#### 【取組例】中高生の保育ボランティア（熊本県八代市）

八代市の10中学校全部において2年生が「職場体験学習」を行っています。これは、生徒が選択した事業所において体験学習を行うもので、保育所を選択した生徒たちは、校区のなかの保育所が随時受け入れているところです。

さらに、中学3年生の家庭科のなかで実施している保育実習や高校生の体験学習についてもそれぞれ校区の保育所が受け入れているところです。

受入れ保育所では、生徒たちに子どもの抱き方や遊び方などを教えています。入所児童にとっては、日頃ふれあう機会のない少し歳の離れた生徒たちと交流を通じた良い効果があるようです。

また、実習に参加した中高生においては、日頃接する機会の少ない乳幼児とのふれあいにより、それまで関心のなかった「育児」や「子育て」等について考える機会となっており、貴重な経験となっているようです。

こうした受入れ事業は、各学校とそれぞれの保育園の間で直接折衝がなされており、両者の良好な関係により継続した取組がなされてきたところであり、今後も引き続き実施されるものと思っております。

## 2) 小中高生等に対する、食生活、喫煙防止など健康に関する教育及び指導

近年における社会環境や家庭機能等の急激な変化は児童生徒の心身の健全な発達に様々な影響を与えており、生活習慣病の兆候など、新たな心と体の健康問題が指摘されている。

例えば、最近、朝食の欠食等にみられる食習慣の乱れや思春期やせにみられるような心と体の健康問題が生じている。これらの問題に対応するためには、児童生徒の健康な食習慣の定着や、食を通じた豊かな人間性の形成や人間（家族）関係づくりといった心身の健全育成が必要である。また、学校における食に関する指導においても、小学校低学年から学校の指導計画に明確に位置づけ、食に関する知識を教えるだけでなく、知識を望ましい食習慣の形成に結びつけられるような実践的な態度の育成が図られるよう各学校において創意工夫ある指導を行うことが望まれる。

また、思春期における喫煙の増加傾向に見られるように、思春期の子どもの健康がむしばまれていることが指摘されており、好ましくない生活習慣のは正も大切な課題となっている。このため、学校における喫煙防止教育において、未成年の段階から喫煙をしない態度を育成することなど、学校教育活動全体を通じた健康教育の充実を図ることが望まれる。

### 【取組例】高校生健康生活定着事業（岩手県遠野市）

遠野市では、市内高等学校に在学中の高校生を対象に、健康づくり事業として「高校生健康生活定着事業」を実施しています。

具体的には、

- ・健康づくり講演会（高校生を対象とした食事等に関する講演）
- ・生活行動調査（貧血予防健診有所見者を対象として、食習慣、食事内容と生活時間調査を実施し、食行動や生活の実態が分かるようにする）
- ・食生活改善講習会「フレッシュサークル」（高校生を対象として、生活改善や食生活に関する講話や貧血を予防する献立の調理実習を行い、高校生が自らの生活行動の問題に気づいたり、食と栄養についての知識を得るようにする。）

といった取組を行っています。

この事業については、「高校生の健康づくりの意識啓発になった」、「対象者に個々の問題を解決するための糸口を提起できた」、「高校生の健康づくりを支える関係機関（学校、PTA、県、食生活改善推進協議会、市）の連携ができるようになった」という効果がありました。

## 3) 望まない妊娠、性感染症予防等に関する知識の普及啓発

若い世代の性交経験率は増加傾向にあるが、反面、避妊意識は低下している。こうしたことを背景に、10代の人工妊娠中絶、性感染症罹患率が増大している。これらの問題に対応するため、性に関する健全な意識を持ち、性差を十分に理解してお互いを尊重しあうとともに責任ある行動を取ることが出来るよう、親も含めて、望まない妊娠、性感染症予防等に関する知識の普及啓発を図る必要がある。

### 【取組例】性の問題、感染症予防への取組（長崎県佐世保市）

佐世保市では、平成13年に「佐世保市エンゼルプラン」を見直すにあたり、教育・保健・医療関係者・保護者の16名の委員による「思春期の子ども検討会」を立ち上げアンケート内容を検討し、思春期の子どもと周囲の人の現状とニーズを把握するためにアンケート調査を実施しました。

平成14年度は、そのアンケートの結果に基づく対策を考えるため「思春期の子ども検討会」を開催し、検討を重ねています。又ここ数年の間、日本の若者の人工妊娠中絶や、性感染症罹患の急激な増加がみられ本市も例に漏れず高い割合を示しています。そのことから現在検討会では、「性」に関することが最優先と考え、思春期の子どもの性の問題について取り組んでいるところです。

思春期検討委員の方がそれぞれの立場で働きかけてくれたこともあり、学校や保護者又地域の子供会からの性教育についての要望が以前と比べ多くあがるようになってきました。

現在、専門家による小学校、中学校、高等学校の養護教諭や教師への研修や高校生への性教育のモデル授業を行い、併せて関係教諭や保健師が見学することで職員のスキルアップを図ってきました。又、小児科医師と保健師がペアとなり学生に対して性教育を行い、保健師は保護者や地域の子供会、主任児童委員さんへの講話を実施しています。

一方、エイズや性感染症予防に取り組んでいる健康づくり課では、エイズ関連事業として、講演会や学校への性教育、世界エイズデーに係るレッドリボンキャンペーン、啓発活動や相談、検査業務など知識や意識の向上を図ってきました。しかし「望まない妊娠」や「エイズや性感染症予防の意識の低さ」に対する啓発や対応にさらに工夫の必要があるのではないかと考え、長崎県が行っている「高校生エイズ予防基礎調査」にワーキンググループとして参加し実施しています。これは性行動の活発な若者に対する効果的なエイズ、性感染症予防対策を確立する方策を得るためのものです。

15年度はこの結果を踏まえ、啓発イベントとして高校生バンドの音楽演奏による若者によるメッセージや講演、性行動や疾病予防行動などについてアンケート調査を実施するなどの事業を展開していきます。

### 【取組例】思春期講演会（岡山県浅口郡鴨方町）

鴨方町では、豊かな人間性と社会性を持った性意識、性行動を身につける支援として、中学生（約500名）を対象に年1回、生命の尊厳や性に関する教育（講演会）を行っています。

平成7年度、国・県の補助事業である「子どもにやさしい街づくり事業」の中の、思春期における保健・福祉体験学習事業として開始しました。乳幼児に接する機会の少ない中学生に、育児相談の場などをを利用して、乳幼児の安全な抱き方や遊ばせ方を体験してもらったりもしていましたが、生徒の人数が集まらないため、現在は講演会のみを実施しています。

実施主体は鴨方町健康福祉課で、鴨方町教育委員会、鴨方中学校と連携をとりながら企画実施しています。講演会実施後の生徒のアンケートでは、「責任のある行動がとれる大人になりたいと思った」、「もっと自分を大切にしようと思った」などの声が聞かれ、それまで深く考えることのなかった生命の大切さについて、知るよい機会となっているよう

す。

参考のために、過去3年間の実績を挙げておきます。

○事業実績（講師の役名は当時のもの）

（平成12年度）H13.1.18実施 13:40～15:50

講師：河野セクシャリティ医学研究所 河野美代子先生

テーマ「性と生を考える」

対象：中学1～2年生

（平成13年度）H13.7.13実施 10:30～11:30

講師：岡山市保健所 医療専門監 市場尚文先生

テーマ「自分らしく いきいき生きる」

対象：中学1～2年生

（平成14年度）H14.7.4実施 13:40～13:40

講師：ペリネイト母と子のサテライトクリニック 院長 上村茂仁先生

テーマ「思春期の性について」

対象：中学1～3年生

**【取組例】性教育及び性感染症・エイズ予防への取り組み（徳島県佐那河内村）**

本村では、平成12年度から平成13年度の間、国保の補助事業として「エイズ感染予防」のため、中学生を対象に映画上映会や講演会による知識の普及教育を行ってきました。

このことをきっかけに、平成14年度より以下の表の内容で本格的に経年事業として取り組むことになりました。

内 容	
目 的	<p>近年、思春期における若年売春や援助交際、十代妊娠・中絶、性感染症など種々の問題が引き起こされ、かつ増加傾向にあります。</p> <p>これらの問題を未然に防ぎ健康な思春期を過ごすためには、まず、男・女である自己の性を受容し、自分を大切にすることや、自分が何を求めて生きようとしているかなど、自分探しをしなければなりません。</p> <p>そのためにも、他者に迷惑をかけたり、傷つけたりせずに、性にかかわる態度や行動を主体的に選択できる自己決定能力を育てることができるよう支援・介入していくことを目的としています。</p>
対 象 者	佐那河内中学校3年生（30人）
ね ら い	<p>① 義務教育最後の学年ということより、卒業後、学校現場等を介して正しい情報や知識を得る機会がない生徒もいるので、すべての生徒がきちんと学習できる機会となるようにします。</p> <p>② 若年者の性感染症患者や妊娠・中絶などの実態や病状の予後など、具体的な事例等を知り、予防の大切さを学べる機会とします。</p> <p>③ 性行為は「いのちを授かる」行為であること、そして、「心が生きる」行為であること学ぶ機会とします。また、そのために必要な知識を知ることができる機会とします。（「いのちへの責任」をともなうことなので、避妊法などについても学べる機会とします。）</p>
内 容	
スッタフ数	助産師、中学校養護教諭、中学校保健体育教諭、保健師 計4人
実 施 頻 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 性や性感染症・エイズ予防に関する内容の映画上映…年1回</li> <li>● 助産師による授業…年1回</li> </ul>

これまでの取り組みにおいて、事後感想文などを生徒に書いていただいた中に、「学んだことを新しい知識として必要な時に思い出したい。」「一生懸命育ててくれたこの命を大切にして、これからも精一杯生きていきたい。」など、実直な感想が寄せられています。

実際の成果は、もう少し時間が経過しなければわからないところもありますが、学んだことが行動として活かされるように今後も支援していきたいと考えています。また、3年生のみが対象となっていますが、今後は2年生や1年生、小学生等にも成長段階に応じた介入ができるように検討していきたいと考えています。